

2023.2.5 2023 年度第一回世話役会「議題 5 足柄観測所視察支払いの件確認」説明資料

2023.2.5 会長配信 アジェンダ 議題 5	5.足柄観測所視察支払いの件確認 川井 ・OB 総会で上記支払いは承認されており、ML で視察報告したが会計から未払い。 未払いの理由を明確にして欲しい。
2023.2.5 飯塚返答 (世話役会 ML に送付)	<p>「未払いの理由を明確にして欲しい。」について</p> <p>・2023.1.17 配信の「[tud-admi: 01027] Re: 質問」のメールに添付した 足柄観測所視察費用の経費支払い_230117.pdf (本 PDF 次ページに再掲)の①から③で説明しましたが、不十分で失礼しました。以下に補足します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●OB 総会で承認いただいたのは「予算」で、その予算編成の世話役会では、「予算枠は 4,000 円として、不足したら予備費から充当をすればよい」との意見があり予備費として 6,000 円が計上されています。総会でもそのように説明しました。 ●予算の金額は予算枠でありその支払い手続きは、「会計に関する内規」の第 15 条か第 16 条が該当し、領収書または金額の根拠の記載された報告書によります。 ※この内規の大本は松岡さんが会計時に支払い手続きを明確化するために起案たとの事で、わかりやすく昨年 10 月の世話役会で世話役に再配信されているのでこれに則っています。 会社やサークルの経費清算でもガソリン代なら距離・単価、電車賃は区間と金額、そして合計金額を記して清算するのが一般的と思うので、この内規に疑義はありません。 ※会長配信の報告書に「金額の根拠の記載」はありませんでしたが、見落としていたらすみません。 ※第 15 条によるなら領収書、第 16 条によるなら報告書に金額の根拠の記載を確認できれば支払い可能と思います。 ●支払うべき費用は、会長のガソリン代・高速代と参加者の電車賃が該当すると思いますが、その他に実費が発生していたらそれも請求をお願いします。また支払先の口座情報をお願いします。 <p>以上、よろしくをお願いします。</p>

添付資料 足柄観測所視察費用の経費支払い_230117.pdf

次ページに転載

会長 お問い合わせ	<p>>> 飯塚さん、12/18(日)に足柄観測所視察した件です。</p> <p>>> 補助金の振り込みを川井の口座にして下さい。</p> <p>> 承知しました。足柄観測所視察費用の事でしょうか？</p> <p>> その場合、領収書等金額がわかるものと口座情報をお願いできますか。</p> <p>領収書を請求する理由は？</p> <p>年末に私が足柄観測所の視察の報告した時点で4000円の支払いすれば良かったのでは？と思います。</p>
会計 回答	<p>お問い合わせの件、以下に回答します。</p> <p>① 足柄観測所視察費用は、「費用等の経費支払い」なので内規の第15条が適用されます。領収書により、第14条に則って支出の適正を確認した上で記録し管理します。</p> <p>② 第16条の「補助金等」は、第20,21,22条で定義されている「補助金」が該当し、予算案では「〇〇〇〇補助」と表記して第20,21,22条に対応する科目を設けています。</p> <p>③ 第16条の「補助金等」の“等”に視察費用を含むと解釈して第16条を適用する場合は、「金額の根拠の記載された報告書の提出をもって支払う」となります。</p> <p>※第15条と第16条のどちらを適用するかは会長判断で良いと思い、私の依頼は「領収書等」としました。</p> <p>※以下に、内規と予算案の該当箇所を抜粋しました。</p>

●会計に関する内規 抜粋 [tud-memb: 00675] OB会総会 資料(1/4)

第14条 会計は経費、補助金等の支出の適正を確認した上で記録し管理する。

第15条 費用等の経費支払いについては原則として領収書を必要とするが、公共交通機関、送料、振込手数料等の既知の金額費用については、支出事実の確認を経て費用立て替え者の領収書をもって支払うことができる。

第16条 補助金等については、行事参加代表者がその内容と金額の根拠の記載された報告書の提出をもって支払うこととする。なお、OB 会行事の場合は会計が報告書をまとめる。

第20条 OB 会行事に現役生が参加する場合、1人当たり1,000円の補助金を会計より補填することができる。なお、剰余金が発生した場合は会計に戻すこととする。

第21条 世話役会参加者に対して交通費等の補助金として1人1,000円を支払う。なお、会場等を賃借した場合、その費用は会計から別途支払うものとする。

第22条 OB 会員が本会目的のために現役生主催の行事に参加した場合、交通費の半額程度を目安として1人1回3,000円、年間合計10,000円をそれぞれ限度として補助金を支払うことができる。

●2023年度予算案 抜粋 [tud-memb: 00675] OB会総会 資料(1/4)

世話役会補助	同上（オンライン開催を想定）	¥0
現役参加補助	同上（オンライン開催を想定）	¥0
現役活動補助	天城遠征補助 3名×2回相当 ※東海大学天文学宇宙同好会へ振込	¥20,000
足柄観測所 維持費用	2022年度分(2022年7月～2023年3月) ※振込先確認中	¥3,750
	2023年度分(2023年4月～2024年3月) ※振込先確認中	¥5,000
足柄観測所 視察費用	車1台、ガソリン代+実費相当	¥4,000